令和　年　月　日

様式１

＊資料提出時に赤字は消してください。

＊厚生労働省、経済産業省及び環境省の確認が終わった日を記載していただきますので、空欄にしてください。

＊ヘッダに付けている（案）は厚生労働省、経済産業省及び環境省の確認が終わり次第、削除してください。

厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ化学物質管理課化学物質安全室

環境省大臣官房環境保健部化学物質安全課化学物質審査室　御中

 （会社名）

 （代表者役職・氏名）

＊代表者役職・氏名には、代表権を持つ方の役職、氏名を記載してください。

○○に含有する△△の自主管理と低減方策について

＊○○には本報告で管理の対象とする化学物質の名称を記載してください（混合物の場合は混合物としての名称を記載してください。）。

＊△△には不純物として含有する第一種特定化学物質の名称を記載してください。

（下記のように製造・輸入に至った経緯を記載してください。）

○○を（[ ] 製造・[ ] 輸入）するに当たり、〇〇に含有する△△について、下記のとおり自主管理を行うこととしましたので報告致します。

記

1. ○○中の第一種特定化学物質
2. 第一種特定化学物質名　△△
3. 分析機関

以下のいずれかの機関において分析を行います。

[ ] 過去のBAT報告において記載した分析機関

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ）

＊過去のBAT報告の件名と日付を記載してください。また、当該BAT報告を本BAT報告に添付してください。

[ ] 分析機関（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

1. 今後の管理方法

[ ] 以下の①～⑤のとおり管理を行います。

1. ○○中の△△の含有量を上記１．の２）に掲げる方法により分析し、基準値以下であることを確認します。

・分析頻度

[ ] 全ロット分析

[ ] その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

＊分析頻度を記載するとともに、当該分析頻度であれば自主管理上限値以下であることの確認が十分可能であることの説明を記載してください。必要に応じて別紙を添付し、報告内容の説明をしてください。

②製造工程において除去された△△が環境中に放出されることのないよう、廃棄物の処理及び清掃に関する法律や大気汚染防止法等、関係法令に基づき廃液等の適正な処理をします。（製造の場合）

③万が一、基準値を超えるものを（[ ] 製造・[ ] 輸入）してしまった場合は、速やかに厚生労働省、経済産業省及び環境省へ、（[ ] 製造の事実及びその数量・[ ] 輸入の事実及びその数量）の報告を行い、関連法令に基づき、（[ ] 製造・[ ] 輸入）してしまったものを適正に処理します。

④万が一、基準値を超えるものを顧客へ出荷してしまった場合は、速やかに厚生労働省、経済産業省及び環境省へ報告（数量、用途、出荷先等）を行うとともに、顧客にも報告を行い、使用の中止を求めます。使用中止後は関係法令に基づき、顧客へ出荷してしまったものを適正に処理します。

⑤○○における△△の含有値をSDSに記載するなど、○○の使用者及びその川下ユーザーに対し適切に情報を提供します。

1. 今後の△△の低減方策

[ ] 以下の管理を行います。（製造の場合）

1. 定期的に製造工程を精査し、利用可能な最良の技術を適用することにより、工業技術的・経済的に可能な範囲で低減を図るように努めます。

[ ] 以下の①～②の管理を行います。（輸入の場合）

①先行して入手するサンプル分析結果から△△の含有量がより少ないロットを選択し、輸入します。

②製造事業者に対して、定期的に製造工程を精査し、利用可能な最良の技術を適用することにより、工業技術的・経済的に可能な範囲で低減を図るように求めるとともに、不純物として含有する△△がより少ない製品への変更についても検討します。

1. （[ ] 製造・[ ] 輸入）する○○に関する情報
2. 製造元の国名と事業者名（輸入の場合）
3. 年間（[ ] 製造・[ ] 輸入）（予定）量
4. 最終用途
5. △△の不純物として含有する際のメカニズム

[ ] 現時点で不純物として含有する際のメカニズムが判明しているため、引き続き不純物として含有する△△を低減するための方策を検討します。

[ ] 現時点で不純物として含有する際のメカニズムは不明であるため、今後定期的に不純物として含有する際のメカニズムの調査を行い、判明した場合には、不純物として含有する△△を低減するための方策を検討します。

[ ] 製造方法に係る詳細について非公開であることから、不純物として含有する際のメカニズムについては不明です。輸入元からの情報入手に努め、不純物として含有する際のメカニズムが判明した場合には、不純物として含有する△△を低減するための方策を検討します。（輸入の場合）

（本件に関する問い合わせ先）

　　担当者名：

　　所属：

　　住所：

　　ＴＥＬ／ＦＡＸ：

　　Ｅ-mail：